

令和3年度第2回焼津市地域密着型サービス運営委員会（書面会議）会議録

1 議題

(1) 報告事項

- ア 地域密着型サービス事業所の状況について
- イ 地域密着型サービス事業者の指導・監査について
- ウ 地域密着型サービス事業者の指定更新等について
- エ 令和3年度焼津市地域密着型サービス事業者の応募状況について

2 参加した委員

渡邊英勝会長、板谷徹委員、永田喜彦委員、藤ヶ谷永子委員、芹澤智之委員、山田吉富美委員、滝澤義雄委員、斯波清貴委員、川内三郎委員、板本有美子委員、橋本賀代委員、増田澄浩委員

3 意見募集期間

令和3年8月16日～令和3年8月30日

4 各委員の意見および事務局回答（委員名敬称略）

(1) 報告事項

ア 地域密着型サービス事業所の状況について
意見なし

イ 地域密着型サービス事業者の指導・監査について

・焼津市内において、コロナ陽性者が増えている状況です。実地指導を計画通りに行うことが望ましいところですが、行政及びサービス事業所の安全を第一と考えるとコロナ感染予防の観点から、次年度に繰り越されることなどはあるのでしょうか。（山田）

→（市回答）

緊急事態宣言中は実地指導の延期を行っていましたが、現在は緊急事態宣言が解除されているため、計画通り今年度中に実地指導を行う予定です。

今後再び緊急事態宣言が発令される場合には、事業所へは行かずに書面で指導を行うことを視野に入れ、今年度中に全ての実地指導を行うことができるように計画をしています。

・（資料の概要）2、では3年に1回のペースで実地指導を行うとあります。

資料2、3P～4Pでは毎年実施されています。毎年実施で宜しいか。（川内）

→（市回答）

資料2の実地指導については1事業所あたり3年に1度実地指導を行うとしているものであり、実地指導は毎年実施をしています。

・資料2、3P～4Pにおいて指導R03は16件となっています。これらの指導件数は何時頃までに改善されるのか質問します。（川内）

→ (市回答)

令和3年度の実地指導についてはこれから実施するものであり、実地指導の際に指摘事項が見つかった場合は結果の通知後45日以内に改善するよう求めます。

- ・今後も適切な指導に基づき、よりよいケア提供がなされることを希望します。(藤ヶ谷)

ウ 地域密着型サービス事業者の指定更新等について
意見なし

- エ 令和3年度焼津市地域密着型サービス事業者の応募状況について
- ・三事業所の更新がなされたことは、サービスの運営のため良好なことであります。(滝澤)